

## 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月20日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	国の定めた基準以上の広さを確保しスペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しています。	今後も特性に応じて適切に利用し、限られた空間を効果的に工夫して活用していきます。
	2	職員の配置数は適切である	○	国の基準を満たした適切な人員配置です。	今後も適切な配置に努めてまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	児童に分かりやすいよう荷物置き場にはカゴやネームを設置しています。階段の昇降には必ず職員が付き添い、児童だけで使用することのないようペビゲートを設置して安全を確保しています。	今後も、安全とわかりやすく構造化された環境に配慮し、ご要望や必要に応じてバリアフリー化などの改修について協議・検討してまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	衛生管理に配慮し、毎日児童の退所後に清掃・除菌を行っています。	今後も衛生管理を継続し、児童が心地よく過ごせる空間作りに努めます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	定期的に職員間で改善会議を実施し情報共有や振り返りを行い、今後の方針を検討しています。	今後も継続して定期的に会議を行い、業務改善を検討していきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	アンケート調査を毎年実施し、集計内容について職員で共有し、今後の支援に繋げております。	改善しきれていない部分については、今後も話し合いを続け、工夫し、業務改善に繋げてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しています。	今後も本社作成の動画の視聴研修やケース会議で勉強会なども継続し、コロナ収束後は外部研修にも積極的に参加してまいります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	アセスメントを適切に行い、児童の状況や保護者様のご意向に基づいて児童発達支援計画を作成しています。	今後も適切なアセスメントの上で、保護者様のご意向に基づき、計画の立案を行ってまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めています。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	児童発達支援ガイドラインを踏まえ、具体的な支援計画を作成しています。また関係機関とも連携し、情報共有に努めています。	今後も同様に、具体的な支援内容、個別支援計画を作成してまいります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	児童発達支援計画について職員間で共通認識を図り、熟知した上で支援に取り組んでいます。	これからも継続して支援計画に沿った支援が行われるように努めます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	児童の状況に合わせて、活動内容を職員間で話し合い、全員で立案しております。	今後も継続してプログラム立案には全員で関わってまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	児童の状況に合わせ、固定化しないよう各職員が工夫しながら行っています。	今後も固定化しないようプログラムを工夫してまいります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	個別療育を基本にしていますが児童の特性や状況に応じて、集団療育や、製作活動を組み合わせています。	今後も個別や集団それぞれの活動を特性や状況に合わせて組み合わせ、支援計画を作成してまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	就業開始前にその日の役割分担等について確認しています。児童の最近の様子についても、共通認識を図っています。	今後もその日の役割分担や支援内容について確認し合い、情報共有した上で支援に取り組んでいきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	職員間でミーティングノートに記載し、児童の情報について共通認識を図っております。	今後も継続して共通認識に努め、報告・連絡・相談を行ってまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことを職員間で周知し、ミーティングノートを活用して支援の改善や検証に取り組んでいます。	今後も記録をとることを徹底し支援の検証、改善に繋げていきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的にモニタリングを行い、現状の把握や見直しを行ってまいります。	今後も継続して定期的に計画の作成や見直しを判断してまいります。
	関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	事前に職員間で現状について話し合い、状況把握を行った後、児発管が担当者会議に参画しております。
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	関係機関等には電話連絡などで支援方法について相談するなどの連携を行っています。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるように努めてまいります。
23		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在、特別な医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
24		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在、特別な医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
25		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	必要に応じ、保護者様の同意を得て、支援の見学、情報共有、相互理解に努め、連携を行っています。	今後も情報共有を行い、児童の課題にむき合い、連携を深めてまいります。
26		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	就学する際に、移行先を交えて担当者会議を行い、事業所内での様子をお伝えし情報共有を行ってまいります。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供してまいります。
27		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	地域の専門機関との連携会議に参加するなどして助言等を頂いています。	今後、さらに交流や勉強会を企画し、連携を図ってまいります。
28		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	今年度はコロナ禍のため交流機会を企画できておりません。	コロナ収束後に、保護者様のご意向もあつた上で、交流機会を検討してまいります。
29		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	コロナ禍でもあり、協議会への参加機会はありませんでした。	コロナ収束後、研修が行われる際は、積極的に参加してまいります。
30		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時や、連絡帳のやりとりなどで伝え合っています。また、必要に応じて電話連絡や家庭訪問も行っています。	今後も継続して保護者様との情報共有を図り、共通理解に努めます。
31		保護者の対応力向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	保護者様と連携を取りながら、必要な助言を行い、児童の成長のためにご家庭でも協力して頂けることは、可能な範囲内で取り組んで頂いております。	今後も継続して、保護者様の悩みに寄り添う支援を行ってまいります。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	保護者様にわかりやすいように配慮しながら説明を行っています。また、契約の際の読み合わせでは、質問や不明な点がないかなどを確認しながら進めています。	今後も詳しく丁寧な説明に努めてまいります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	ガイドラインに基づく支援計画を作成しています。保護者様への支援計画の内容を示す中で、専門用語は避け、丁寧に支援内容の説明を行っています。	今後も同様に、保護者様のご意向や児童の状況に応じ、支援計画を作成し、また丁寧な説明を心がけてまいります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	連絡帳や送迎時にいつでも話しかけて頂けるように日頃からのコミュニケーションを大切にしております。	今後も同様に、保護者様の子育ての悩みや寄り添い、適切な助言などを行ってまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	コロナ禍のため、今年度は参観日や交流機会を設ける事ができませんでした。	コロナ収束後に、ご意見を頂きながら参観日や保護者会等で保護者同士が交流できるような機会を検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明を行っております。ご意見や申し入れなどには、迅速な対応を心がけ、記録を取り、職員に周知しております。	お申し入れなどには今後も迅速丁寧な対応を心がけてまいります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	季節ごとに「COMPASS だより」を発行しています。また公式 Web サイトのブログで隔月で、事業所の活動内容や児童の成長をご紹介します。	今後も定期的な「おたより」や Web サイトでの活動概要や活動報告を継続し、より詳しい情報をお伝えできるように努めてまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しています。	個人情報は今後も細心の注意を払って取り扱いや保管を行ってまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	児童には状況や特性に合わせた伝達方法を、保護者様にはわかりやすいご説明や情報伝達を心がけています。	児童や保護者様にご理解頂けるよう分かりやすい説明や情報伝達を心掛けた個々に合った対応に努めてまいります。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた地域運営を図っている	○	事業所行事に地域住民をご招待する企画は実施できていません。	今後コロナの事態が収束した際には、保護者様のご意向を確認した上で企画を検討してまいります。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各種マニュアルは事業所の壁面に掲示しており、定期的な児童も交えた訓練を実施しております。	今後もマニュアルの掲示を行い、職員に周知徹底を行い、保護者様にも訓練についてお伝えして参ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的に色々な災害を想定した避難訓練は児童とともに実施しています。	今後もより敏速な避難行動が取れるように、定期的な訓練ならびに防災学習を継続してまいります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○	アセスメントや保護者様からの聞き取り、またその時々連絡帳などで確認するように努めています。	今後も同様に児童の情報を更新しながら安全に配慮して参ります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	指示書がある児童については保護者様と共有を行い、一覧表を作成し、全職員に周知しております。	今後も同様に児童の情報を更新しながら安全に配慮してまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残し、回覧し、周知ミーティングを行い、再発防止に繋げています。	今後も同様に記録を残し、事故防止に努めてまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	事業所には虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修にも参加しより一層の認識を深めています。	今後も継続して虐待防止について知識を深め、児童との取り組み方について意識づけを行ってまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、職員や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、止むを得ず必要となる場合は、児童や保護者様に十分なご説明を行い、承諾を得て計画に記載するようになっています。	今後も利用契約書に準じ、原則身体拘束は行わない方針を守ってまいります。ただ、万が一自傷・他害行為をはじめ、安全な環境や、支援に支障をきたすと考えられる場合などに限って、止むを得ず身体拘束に踏み切る場合については保護者様と児童と交えて話し合い、同意を得た上で支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。